

別表

項目	環境情報戦略における 「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	着手の有無	平成21年度に 実施した業務	平成22・23年度の取組		発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンク していないもの	発信した情報の媒体				ホームページの アドレス
						実施した業務の概要	平成21年度からの変化、成果		書籍	パンフ	CD等データ	HP	H P(英)
(1) 情報立脚型の環境行政の実現のための情報整備と活用													
(1)① 環境と経 済社会活 動に関する 情報収集の強化	・公的統計の整備に関する基本的な計 画（平成21年3月13日閣議決定）に示 された環境統計の整備に関する事項を 着実かつ計画的に実施する。	○「公的統計の整備に関する基本的な計 画」において定められた環境に関する統 計の段階的な整備のための具体的な措 置、方策等（別表「第2 公的統計の整備 に関し総合的かつ計画的に講ずべき施 策」部分の3（5））を着実かつ計画的 に実施する。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	○気象庁と協力して、同庁が作成す る気候統計を活用して気候変動 に関する科学的分析や国民への普 及啓発を行う。	環境省	○	○気象庁が作成する気候統計を活用 し、文部科学省、気象庁と共同で2009年10 月に「温暖化の観測・予測及び影響評価統 合レポート」の作成、公表をするなど氣 候変動に関する科学的分析・普及啓発を行 った。	○気象庁が作成する気候統計を活用し、 文部科学省、気象庁と共同で2009年10月 に「温暖化の観測・予測及び影響評価統 合レポート」の作成、公表をするなど氣 候変動に関する科学的分析・普及啓発を行 ったところ。今後も引き続き、所要の 対応方策の余地について検討予定。	○これまでの取組を引き続き実施した。	○温暖化の観測・予測及 び影響評価統合レポート 「日本の気候変動とそ の影響」	○	○	○	○	○	http://www.env.go.jp/earth/ondanka/repo/091009/full.pdf
	○関係府省と協力して、この数年 内に、温室効果ガスの排出及び吸 収に関する統計データの充実や氣 候変動による影響（人間、農作 物、建築物等）に関する統計を整 備する。	環境省	○	○環境省において設置している温室効 果ガス排出量算定方法検討会等におい て関係府省と協力して温室効果ガス排 出量・吸収量の算定に用いる統計データ の充実や統計データのとりまとめの 早期化について検討を行った。今後 も、同検討会において引き続き検討を 進めしていく予定。 ○温室効果ガスインベントリ及び議定 書補足情報の作成に当たって、算定方 法及び使用データの確認・検討、統 計・文献調査等の情報収集・検討を行 った。今後は吸収・排出量の算定及 び品質管理を進めていく予定。	○温室効果ガス排出量・吸収量をより精 緻に算定するため、環境省が設置してい る温室効果ガス排出量算定方法検討会等 において、算定に用いる統計データの充 実について、関係省庁と協力して検討を行 った。今後も、同検討会等において引 き続き検討を進めていく予定。 ○気候変動による影響（人間、農作物、 建築物等）に関する統計整備を検討する ための有識者によるワーキンググループ を設置し、整備の基本方針をとりまとめ た。平成24年度以降、基本方針に基づ き、関係府省と協力して、統計を整備 し、HPやレポートにより公開する。	○平成22年度、平成23年度ともに1月に 温室効果ガス排出量算定方法検討会を実 施した。 ○平成24年3月に気候変動影響統計ポー タルサイトを開設した。	○温室効果ガス排出量算 定方法検討会 ○気候変動影響統計ポー タルサイト	○	○	○	○	○	http://www.env.go.jp/earth/ondanka/santeik/index.html http://www.nies.go.jp/occc/statistics_portal/keywordword.html
	○総務省は、環境省及び資源エネ ルギー庁と共同して、各世帯のエ ネルギー消費の実態（電力、都市 ガス、プロパンガス、灯油、ガソ リン等）と耐久財の保有状況の関 係を世帯属性ごとに把握できるよ うな統計を作成する。	総務省、環 境省、資 源エネ ルギー庁	○	○平成21年全国消費実態調査の耐久財 等調査票において、関連する調査項目 の一部（ハイブリット車・電気自動車 等）を導入し、調査を実施。	○平成21年全国消費実態調査（総務省） の耐久財等調査票及び家計簿を用いて、 各世帯のエネルギー消費の実態と耐久財 の保有状況の関係について集計し、平成 24年3月に結果を公表した。	○環境省及び資源エネルギー庁との調整 を行った上で、平成24年3月に「平成21 年全国消費実態調査 エネルギー消費に 関する特別集計結果」を公表した。	○平成21年全国消費実態 調査 ○エネルギー消費に 関する特別集計結果 （「統計局・政策統括官 (統計基準担当)・統計研 究所ホームページ」サイ ト内）	○	○	○	○	○	http://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/energy/pdf/voyaku.pdf
	○新エネルギー関連の一次統計に ついては、既存の公表データを精 査し、必要性を確認の上、新エネ ルギーなど再生可能エネルギーに ついての公的な一次統計の作成に ついて検討を開始する。	関係府省（農 林水産省、資 源エネ ルギー庁）	○	○既存の公表データを精査し、公的な 一次統計の整備について検討している ところ。具体的には、「平成21年度新エ ネルギー等導入促進基礎調査（新エネ ルギーの統計整備に関する基礎調 査）」を行い、既存のエネルギーに 関する統計データ等から、新エネルギー 等の普及実績に係る現行の集計方法を 分析・評価した。	○新エネルギーなど再生可能エネルギー についての統計情報の整備を推進した。 具体的には、「平成23年度新エネルギー 等導入促進基礎調査（再生可能エネル ギー等の利用実態調査）」を行い、再生 可能エネルギーの普及に向けた検討のため 、再生可能エネルギー等の市場動向や利用実態について詳 細を調査した。	○「平成23年度新エネルギー等導入促進 基礎調査（再生可能エネルギー等の利用 実態調査）」を行い、再生可能エネル ギー等の市場動向や利用実態について詳 細を調査した。							
	○総合エネルギー統計につ いては、政策立案や地球温暖化対策を 実施しうるよう、速報値の公表に ついて、正確性を確保しつつ、早 期化に努める。そのため、関係府 省は、総合エネルギー統計の作成 に利用する基礎統計について前 年度データの速報値をできるだけ早 期に利用できるよう努める。	資源エネ ルギー 庁、関 係府省 (林野 庁、經 濟產業 庁、國 土交通 省等)	○	○総合エネルギー統計については、1 次統計の作成・提供を受ける各府省との 連携の下、統計の正確性に配慮しつつ速報値公表の早期化に対応。	○総合エネルギー統計における基礎統計 の提供元である各府省との連携の下、統 計の正確性に配慮しつつ、平成21年度、 22年度については速報値公表の早期化が 図られたものの、23年度は一部の基礎統計 データの東日本大震災の影響等を考慮す る必要があったことから公表が遅れた。	○統計の正確性に配慮しつつ速報値公表 の早期化に対応。但し平成23年度の公表 については、東日本大震災の影響により 若干遅れが生じた。	○総合エネルギー統計 （「資源エネルギー庁統 計情報」サイト内）				○		http://www.enech.o.meti.go.jp/info/statistics/jukyu/index.htm

別表

項目	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	着手の有無	平成21年度に実施した業務	平成22・23年度の取組		発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンクしていないもの	発信した情報の媒体		ホームページのアドレス			
						実施した業務の概要	平成21年度からの変化、成果		書籍	パンフ				
(1)② 国土の自然環境に関する情報収集の強化	○廃棄物及び副産物を把握する統計の整備について、検討する場を設ける。	関係府省（農林水産省、経済産業省、環境省）	○	○	○関係府省、学識経験者、産業界関係者からなる「廃棄物統計の精度向上及び迅速化のための検討会」を設置し、平成21年12月より計4回実施した。その結果、確定値がまとまるまでの間、速報値を算出すること、統計のさらなる精緻化の検討を行うこととされた。	○平成21年12月に関係府省、学識経験者、産業関係者からなる「廃棄物統計の精度向上及び迅速化のための検討会」を設置した。平成22年度は計5回開催した。同検討会において、廃棄物統計の精度向上及び迅速化について検討を進めているところ。	○平成22年度、平成23年度ともに3月に検討会を含む検討調査の報告書を報告した。 ○特に平成23年度においては、平成22年度温室効果ガス排出量算定方法検討会廃棄物分科会からの指摘事項に関して更なる検討を行い、インベントリ更新データ把握への対応について検討を行った。	○廃棄物統計の精度向上及び迅速化のための検討調査報告書（平成21年度） ○廃棄物統計の精度向上及び迅速化のための検討調査報告書（平成22年度） ○廃棄物統計の精度向上及び迅速化のための検討調査報告書（平成23年度）				http://www.env.go.jp/recycle/report/h23-12.pdf		
					○総務省及び経済産業省と協力して、環境分野分析用の産業連関表の充実についての検討を開始する。	○環境省	○	○産業連関表の充実について検討を行い、専門的な知見を踏まえた検討及びそのための予算要求が必要であるとの結論を得た。同結論を踏まえ、平成21年度に産業連関表関連予算の要求を行い、平成22年度予算を確保した。	○環境分野分析用産業連関表（環境IO）の充実について検討を行うため、平成22年度においては、平成23年度以降の作業方針等を定めた「環境分野分析用産業連関表の作成に関する作業方針の骨子」を作成した。また、平成23年度においては平成24・25年度に整備する環境IOの詳細な設計や今後の作業方針等を定めた「環境IO作成要領」を作成した。	○平成22年度は「環境分野分析用産業連関表の作成に関する作業方針の骨子」を、平成23年度は「環境IO作成要領」を作成した。	○環境分野分析用産業連関表の概要			http://www.env.go.jp/doc/toukei/contents/pdfdata/201203.pdf
					○総務省始め関係府省と協力して、この数年内に環境に関する統計と経済社会領域の統計（人口、経済活動、建築、建設物、社会施設等）を地理情報上に結び付けて、領域環境統計を構築することの検討を開始する。	環境省	○	○21年度は、検討のため、先行事例等の技術的な要素の情報収集を行い、実施策として適用可能性の評価を行った。	○「地図で見る統計（統計GIS）」の利用のため、環境統計のデータフォーマット変換手順等を整理した。	○平成21年度の情報収集を踏まえ、環境統計のデータフォーマット変換手順等を整理した。				
	・環境と経済に関する政策研究を実施する体制を整備する。同体制の下、環境と経済社会活動に関する情報の充実を図る。	○環境保全の取組が経済をどのように発展させていくのか、経済動向が環境にどのような影響を与えるのか等について調査分析し、環境と共生できる新しい経済社会の将来像の提示や環境政策を戦略的に進めるための研究を進める。	環境省	○	○最近の行政課題を踏まえて8つの研究分野について研究課題を公募し、13課題を採択。いずれも平成21～23年度の3ヶ年計画で、研究者と環境省担当官の密接な連携により研究を進めているところであり、すでに地球温暖化対策に係る中長期ロードマップの検討等において研究成果の活用が始まっている。	○平成21年度より3ヵ年（一部2ヵ年）を期間として、環境保全の取組が経済をどのように発展させていくのか、経済動向が環境にどのような影響を与えるのか等について調査分析し、環境と共生できる新しい経済社会に向けた将来像の提示や環境政策の戦略的な実施につなげていく研究事業を実施してきた。本研究は、環境省が、行政課題を踏まえ政策研究を行う分野を設定し、公募された研究課題について、研究者と行政担当者との緊密な連携により、外部有識者の審査・評議会委員による審査・評議等を頂きながら、計15課題（当初13課題）について研究が進められてきたもの。	○平成21年度に採択した13課題に2課題を追加、採択し15課題の研究を実施した。 ○3ヵ年（一部2ヵ年）の研究成果のまとめ、発信を行い、環境経済ポータルサイトにおいて公表した。	○環境経済情報ポータルサイト ○環境経済の調査・研究情報				http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/index.html		
	・効果的な施策の企画、実施に資するよう、国全体から個別の経済主体まで、各レベルでの環境負荷の実態等、現在十分把握されていない必要な環境情報の収集の強化を図る。	○家庭における生活行動毎の環境負荷等、特に情報の収集の強化を図るべき分野について検討し、その結果に基づき、必要な取組を進める。	環境省	○	○家庭部門の二酸化炭素排出実態を把握するための調査について、平成22年度からの調査開始に向けた予算措置、調査方法の検討、関係省庁との調整等を行った。	○家庭部門の二酸化炭素排出実態を把握するために必要な基礎的情報の収集、整理等を実施。また、公的統計に向けた検討のための調査（アンケート調査・計測調査）を実施した。	○調査数 H22年度 調査数 294世帯 H23年度 調査数 144世帯							
	・第3次生物多様性国家戦略（平成19年11月27日閣議決定）に基づき、自然環境保全基礎調査及び重要生態系監視地域モニタリング推進事業（モニタリングサイト1000）を一層推進する。	○昭和48年から実施している自然環境保全基礎調査を引き続き実施し、速報性の向上に努めつつ、国土の生物多様性の現況把握や変化状況の監視を進める。	環境省	○	○自然環境保全基礎調査において、植生調査（植生図の作成）、哺乳類等生物情報収集・提供システムの構築を実施した。	○自然環境保全基礎調査において、植生調査（植生図の作成）、哺乳類等生物情報収集・提供システムの構築を実施した。	○整備団面数 H21年度 288 H22年度 224 H23年度 235	○自然環境保全基礎調査植生調査情報提供ホームページ				http://www.vegetation.jp/		
	○「生態系総合監視システム」の一環としてモニタリングサイト1000事業を拡充する。	環境省	○	○モニタリングサイト1000において、高山帯、森林・草原、里地里山、湖沼・湿原、砂浜、磯、干潟、アマモ場、藻場、サンゴ礁、小島嶼の各調査サイトにおいて調査を実施した。	○モニタリングサイト1000において、高山帯、森林・草原、里地里山、湖沼・湿原、砂浜、磯、干潟、アマモ場、藻場、サンゴ礁、小島嶼の各調査サイトにおいて調査を実施した。	○モニタリングサイト1000調査サイト数 H21年度 1005 H22年度 1009 H23年度 1013	○各調査における報告書、速報、モニタリングサイト1000ニュースレター	○各調査における報告書、速報、モニタリングサイト1000ニュースレター	○	○	○	http://www.biodec.go.jp/moni1000/index.html		
	・生物多様性・生態系に係るデータを始め、各地域の自然環境の状況や経済社会活動がこれらの環境に与える影響について継続的な状況把握を行い、データの充実を図る。	○生物多様性の総合評価を通じて、関係府省との連携のもと、生物多様性の変化の状況や各種施策の効果等を的確に把握するための手法の検討を進める。	環境省	○	○環境省により設置された「生物多様性総合評価検討委員会」において、日本における生物多様性の総合評価を取りまとめるために検討会を3回実施した。	○平成22年5月に生物多様性総合評価の結果を取りまとめて公表した。	○生物多様性総合評価(JBO)（「生物多様性」サイト内）	○生物多様性総合評価(JBO)（「生物多様性」サイト内）	○	○	○	http://www.biodec.go.jp/biodiversity/shiraberu/policy/jbo/index.html		

別表

項目	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	着手の有無	平成21年度に実施した業務	平成22・23年度の取組		発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンクしていないもの	発信した情報の媒体				ホームページのアドレス
						実施した業務の概要	平成21年度からの変化、成果		書籍	パンフ	CD等データ	HP	H P(英)
・環境省始め関係府省間の情報交換により、沿岸域を含む海洋における生物多様性に関する総合的なデータを整備する。	<p>○我が国に生息・生育する動植物種の分布に関する継続的な情報収集等を関係府省と連携して実施する。</p> <p>○藻場、干潟、サンゴ礁など浅海域生態系の生物相に関するモニタリング調査を継続的に実施し自然環境データの充実に努めるとともに、主にわが国の200海里域内における海洋生物の生息状況等海洋生物多様性に関するさまざまな情報の収集整備を図る。</p> <p>○海洋における重要生態系や海洋生物に関する科学的データの基礎整備を関係府省の連携のもとに進める。</p> <p>○陸域観測技術衛星「だいち」（ALOS）等人工衛星の開発・運用や画像解析をはじめリモートセンシング技術の利活用等による広域的生態系モニタリングを実施し、各省等のデータの共有、相互利用の促進等の連携強化や速報性の向上を図り、我が国の自然環境の総合的な監視態勢の構築を進める。</p> <p>・地方公共団体においても、政府機関に準じ、地域の実情に応じた自然環境の状況データの計画的な把握を行っていくことが期待される。</p>	<p>○自然環境保全基礎調査及びモニタリングサイト1000等の調査を実施することにより、我が国に生息・生育する動植物種の分布に関する情報を収集した。</p> <p>○我が国周辺水域の水産資源について適切な資源回復・資源管理を推進していくため、水産資源の動向を的確に把握し、評価することが極めて重要であることから、農林水産省において、「我が国周辺水域資源調査推進事業」を実施し、主要水産生物について資源調査を行い、その結果を資源回復・資源管理施策等の基礎データとして活用した。</p> <p>○東京湾等における藻場、干潟に生息する生物モニタリング調査結果等のデータを更新した。</p> <p>○日本海洋データセンター（JODC）では、我が国の総合的海洋データバンクとして、国内外の各機関の海洋観測データの有効利用を図るために、各種海洋データ・情報を一元的に収集・管理・提供した。</p> <p>○海洋生物・生態系等に関する既存情報の収集整理、浅海域生態系のモニタリング調査、既存保全施策等のレビュー、戦略策定方針決定等を実施した。</p> <p>○衛星データによる、植生図作成手法の効率化等について、検討を実施した。</p> <p>○自然環境に関する調査研究を行っている国及び都道府県等の機関相互の情報交換を促進するため、自然系調査研究機関連絡会議（NORNAC）等において、必要な指導や要請、研修等を実施していく。</p>	<p>○平成22年度及び平成23年度にかけて生物多様性評価の地図化に関する検討会を計7回開催し、49枚の生物多様性評価地図を作成した。</p> <p>○地域毎の生物多様性の現状と配慮事項を取りまとめたカルテを作成した。</p> <p>○自然環境保全基礎調査及びモニタリングサイト1000等の調査を実施することにより、我が国に生息・生育する動植物種の分布に関する情報を収集した。</p> <p>○事業名を変更したが（我が国周辺水域資源評価等推進事業）、52魚種・84系群の資源評価を実施した。</p> <p>○東京湾等における藻場、干潟などに生息する生物モニタリング調査結果等のデータを更新した。</p> <p>○日本海洋データセンター（JODC）では、我が国の総合的海洋データバンクとして、国内外の各機関の海洋観測データの有効利用を図るために、各種海洋データ・情報を一元的に収集・管理・提供した。</p> <p>○既存情報の収集整理 海洋生物多様性情報として、主に沿岸域について、自然環境や動植物分布、漁業に関する関係各省等の調査・研究成果を収集整理した。沿岸域及び周辺海域について、海洋生態系の構成に関する研究成果等を収集整理した。</p> <p>○浅海域生態系のモニタリング調査 モニタリングサイト1000において、砂浜、磯、干潟、アマモ場、藻場、サンゴ礁、小島嶼の各調査サイトにおいて調査を実施した。</p> <p>○未整備地域の多い北海道（道東地域）のモデル地域（16メッシュ）を対象に、地形図等の既存情報を活用した植生図案に関わる技術手法を検討し、その手法に基づき植生図を作成した。これらの結果をもとに、植生図作成の技術手法に関わる技術手法ワーキング及び技術手法検討部会を開催した。</p> <p>○自然環境に関する調査研究を行っている国及び都道府県等の機関相互の情報交換を促進するため、自然系調査研究機関連絡会議（NORNAC）を開催した。</p>	<p>○生物多様性総合評価において課題とされていった「生物多様性の評価を空間情報として整備していく」ことに対応した。</p> <p>○地域毎の生物多様性の現状と配慮事項を取りまとめたカルテを作成した。</p> <p>○整備図面数 H21年度 288 H22年度 224 H23年度 235 ○モニタリングサイト1000調査サイト数 H21年度 1005 H22年度 1009 H23年度 1013</p> <p>○平成23年度から事業の仕組みを変更し、資源評価精度の向上が図られるよう、海洋環境等による水産資源変動機構解明のための調査・研究の取組を行っている。</p> <p>○東京湾奥部の環境共生護岸『潮彩の渚』における、生物モニタリングの調査結果について担当事務所Webサイトにデータ掲載を行った。 生物種類数については、2010年までに約176種の生物の生息を確認している。</p> <p>○これまでの取組を引き続き実施した。</p> <p>○既存情報の収集整理 平成21年度までにとりまとめた情報に加え、新たに海洋生態系の構成に関する情報等を収集整理した。</p> <p>○浅海域生態系のモニタリング調査 モニタリングサイト1000において、砂浜、磯、干潟、アマモ場、藻場、サンゴ礁、小島嶼の各調査サイトにおいて調査を実施した。</p> <p>○検討された効率化手法で、残りの未整備地域のうち約3割程度のメッシュに活用が可能と考えられたが、今後も引き続き検討が必要である。</p> <p>○平成21年度の参加構成機関は36団体であったが、平成23年度に1団体増えて37団体となった。</p>	<p>○生物多様性評価地図について（「生物多様性」サイト内）</p> <p>○自然環境保全基礎調査植生調査情報提供ホームページ ○各調査における報告書、速報、モニタリングサイト1000ニュースレター</p> <p>○我が国周辺水域の漁業資源評価</p> <p>○人工干潟を用いた環境共生護岸『潮彩の渚』（パンフ） ○横浜技調HP（事業概要、モニタリング結果）</p> <p>○日本海洋データセンターホームページ</p> <p>○海洋生物多様性情報（「生物多様性センター」サイト内）</p> <p>○各調査における報告書、速報、モニタリングサイト1000ニュースレター</p>	<p>○ ○ ○ ○</p>	http://www.biodec.go.jp/biodiversity/shiraber/policy/map/index.html http://www.vegetation.jp/ http://www.biodec.go.jp/moni1000/index.html http://abchan.iobaffrc.go.jp/index.html http://www.pa.kt.r.mlit.go.jp/yokohamagicho/07_soungou/10_umi/higata/index.htm http://www.jodc.go.jp/index.html http://www.biodec.go.jp/category/category.html http://www.biodec.go.jp/moni1000/index.html http://www.biodec.go.jp/relatedinst/rinst_main.html						

別表

項目	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	着手の有無	平成21年度に実施した業務	平成22・23年度の取組		発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンクしていないもの	発信した情報の媒体				ホームページのアドレス
						実施した業務の概要	平成21年度からの変化、成果		書籍	パンフ	CD等データ	HP	
(1)③情報アーカイブの構築	・我が国の政策作りや過去の公害克服経験を内外の政策立案者へ発信すること等に資するよう情報アーカイブの構築に努める。このため、国立国会図書館支部環境省図書館の電子化等を進める。	○国立国会図書館支部環境省図書館中期計画（平成20年3月1日国立国会図書館支部環境省図書館長決定）等を踏まえ、国立国会図書館支部環境省図書館の電子化等を進める。	環境省	○	○環境省図書館の現状確認、図書館の電子化等に関する技術動向等の情報収集、整理を行った。	○国立国会図書館の電子化事業において、環境省所蔵資料の一部を電子化した。 ○環境省図書館が所蔵する図書の書誌情報をインターネット等から検索利用できるよう、書誌情報を整理、データベース化し平成23年度から環境省ホームページにおいて公開した。	○JPEG2000形式による電子化資料の作成（577件） ○環境省図書館が所蔵する図書の書誌情報をインターネット等から検索利用できるよう環境を整備。 ○国立国会図書館中央館・支部図書館分散型総合目録データベースシステムに参加し、自館にない資料の他館所蔵状況を容易に検索できるよう環境を整備。						
	・情報アーカイブを構築するための検討を実施する。	○国立国会図書館支部環境省図書館中期計画（平成20年3月1日国立国会図書館支部環境省図書館長決定）等を踏まえ、情報アーカイブを構築するための検討を開始する。	環境省	○	○歴史的資料等保有機関の指定に向けた規定の改正や運営について検討を行った。また、指定の要件となる保有資料の目録を作成した。	○常設の展示物の改修工事を行った。改修前と比べ水銀とはどのような物質であるか、世界の水銀汚染の状況等について来館者に分かりやすい情報発信が行えるようになった。また、水俣病に関する資料公開のため関連団体から収集した資料の整備を行った。	○水俣病関連資料の収集・整備を行い、資料の一般への公開に向けて平成23年度に981件のデータベース更新を行った。						
	・保存情報の検索等、利用サービスの開始を目指す。また、内外の環境情報に係るサイトとのリンク等、情報アーカイブについてのポータルサイトを構築する。その際、インターネット普及以前の環境情報の電子化、蓄積も推進する。	○国立国会図書館支部環境省図書館中期計画（平成20年3月1日国立国会図書館支部環境省図書館長決定）等に基づく検討結果等を踏まえ、左記のサービスやポータルサイトの構築等を開始する。	環境省	○	○環境省図書館の現状確認、情報アーカイブの構築に関する技術動向等の情報収集、整理を行った。	○平成23年度から環境省ホームページにおいて公開したシステムについては、情報アーカイブの登録、発信等の機能拡張が可能なオープンソースによりシステムを構築した。	○サーバ機器、データベースの整備により情報アーカイブ構築のための基盤を整備。						
	・一次情報の利用を円滑にするため、その収集の際に標準的フォーマットによるメタデータ（作成者のほか、データ収集方法、更新頻度、最終更新日等を含む）を整備して提供、保存することにより、データ相互間における信頼性等の比較検討を可能とする。このため、関連する専門家の意見を聴きつつ、メタデータの標準的フォーマットを作成し、関係府省等における普及を図ること等を検討する。	○関連する専門家及び関係府省の意見を聴きながら、本戦略5（1）④で記載された事項を含み、関係府省等で共通に使える標準的なフォーマットを、既存のデータベース等で使用されているものを参考にしつつ作成する。同フォーマットの普及については、環境情報戦略連絡会等により実施する。	環境省		○国立環境研究所で行われた取組を参考に、引き続きメタデータのフォーマットに関する検討を進めていくこととした。 ○なお、国立環境研究所のメタデータに関する対応状況は以下のとおり。 ・国内標準であるJMP2.0を参考に、そのサブセット的な位置付けでメタデータの整備を実施。 ・ただし、現行はXML形式ではなく、リレーションナル・データベースで管理している。	○国立環境研究所で行われた取組を参考に、引き続きメタデータのフォーマットに関する検討を進めることとした。なお、国立環境研究所が運営している環境情報提供サイト「環境展望台」では、平成23年度より国内標準であるJMP2.0により整備を行ったところ。							https://www2.env.go.jp/library/
	・本戦略を推進するため、環境基本計画の点検プロセスの利用を含め、関係府省及び地方公共団体との会議の設置等を検討する。会議の開催に当たり、関係府省にも通知し、参加を求めることがある。	○21年度においては、地方公共団体との会議の設置等を検討する。会議の開催に当たり、関係府省にも通知し、参加を求めることがある。	環境省		○環境省企画調査室内において検討を進めているが、地方公共団体との会議の設置には至っていない。	○関係府省との連携協力の場である「環境情報戦略連絡会」は設置済みであるが、地方公共団体との会議の設置については検討を進めているところ。							
(1)⑥環境情報の質の向上に向けた取組	・OECD環境政策委員会環境情報・アウトランクワーキンググループ等における国際的な議論の動向を踏まえ、(5)に基づく環境省と関係府省及び地方公共団体との会議等の場を通じ連携協力を確保しつつ、環境情報の収集プロセスや頻度の適正化等によって情報の質の向上が図られるよう検討する。	○環境省において、左記ワーキンググループでの議論等を踏まながら、重要な環境情報や内容の変化が速い環境情報については収集の頻度を高める等の検討を行う。また、必要に応じ情報収集プロセスの迅速化を目指し、そのために必要な収集方法の改善について検討する。検討の成果については、関係府省及び地方公共団体との会議等の場を通じて、連携協力を確保しつつ、環境情報の収集プロセスや頻度の適正化等を促進する。	環境省	○	○平成21年11月に開催されたOECD環境政策委員会環境情報・アウトランクワーキンググループに参加をし、情報収集を行った。	○OECD環境政策委員会環境情報・アウトランクワーキンググループは環境情報作業部会と改組している。環境省からは、年1回開催される当該作業部会に引き続き参加し、情報収集を行った。	○これまでの取組を引き続き実施した。						

別表

別表

項目	環境情報戦略における 「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	着手の有無	平成21年度に 実施した業務	平成22・23年度の取組		発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンク していないもの	発信した情報の媒体				ホームページの アドレス
						実施した業務の概要	平成21年度からの変化、成果		書籍	パンフ	CD等データ	HP	H P(英)
(2) 利用者のニーズに応じた情報の提供													
(2)① 環境と経済社会活動等に関する情報の提供強化	・(1)に基づく取組により収集された環境と経済社会活動等に関する情報提供を、環境情報の利用に関するアンケート調査結果等を踏まえ、強化する。その際、パンフレット等の紙媒体とインターネットウェブやメールマガジン等の電子媒体の利用とのベストミックスにも配慮する。	○(1) ①及び②に基づく取組により収集された環境と経済社会活動及び自然環境に関する情報提供について、定期的に行う環境情報利用に関する意識調査結果等に基づき強化する。	環境省	○	○環境と経済社会活動に関する情報提供について、環境経済情報を体系的に整備した「環境経済情報ポータルサイト」を構築しており、平成22年度よりインターネットによる情報提供を開始する予定。また、環境産業関連企業の景況感等に関する調査「環境経済観測」を試行実施するとともに、環境産業に係る市場・雇用規模を推定し、公表した。	○環境経済情報ポータルサイトによる情報提供を平成22年度より開始、大きく「環境経済基礎情報」、「環境経済分野別情報」に分けて、省内各部局と連携し各種データの公表、適宜追加コンテンツ、データ更新を行う。	○環境経済情報ポータルサイト運用の開始 ・各コンテンツデータ更新 ・「環境経済の調査・研究情報」ページ追加	○環境経済情報ポータルサイト				○	http://www.env.go.jp/policy/keizaiportal/
					○平成22年12月より「環境経済観測調査」の実施、対象約12,000社の一般統計調査であり、日銀短観に準じ半年ごとに実施、調査案内、WEBの受付窓口、および結果をサイト上にて公表。	○「環境経済観測調査」の実施 平成22年12月回答率(29.5%)、平成23年6月(回答率39.6%)、平成23年12月調査(回答率35.1%)を実施。	○環境経済観測調査(環境経済情報ポータルサイト内)			○	http://www.env.go.jp/policy/keizaiportal/B-industry/b03.html		
					○環境産業市場・雇用規模の推定 每年更新、業種の追加等、定義の見直しも含め検討。公表に関しては環境経済ポータルサイト上において更新している。	○環境産業市場・雇用規模推計 每年更新、平成23年度の結果においては、下記の環境成長エンジン事業および、遡及推計も活用した結果をプレスリリース。	○環境産業の市場・雇用規模の推計(環境経済情報ポータルサイト内)			○	http://www.env.go.jp/policy/keizaiportal/B-industry/I-2.suikei.pdf		
					○環境成長エンジン研究会の実施 環境産業を経済成長のエンジンと捉え、「実学」の立場に立って様々な環境産業や、環境関連のビジネスに取り組む企業の現状と課題を把握し、今後を展望しようとするとするものであり、その成果を環境政策や企業の実務・経営判断に活用できるようにすることを目的としている。本調査では、環境産業の市場規模について、財・サービス分野別に、最新の推計手法に基づき2000年に遡及して推計値を見直し、この結果を元に、過去10年に特徴的な動きを示した10余の産業分野を対象に、成長の背景や要因、および将来展望に関する分析を行った。さらに、環境ビジネスを展開している企業に参入の経緯、市場における位置付け・事業の状況、海外市場への展開状況、成功・差別化要因、今後の展望・課題、および政策への要望について調査。環境産業の成長の要因の抽出と、望まれる政策について整理・分析を行った。	○環境成長エンジン研究会において報告書を作成。プレスリリースおよび、環境経済情報ポータルサイトにおいて公表。	○環境産業情報(環境経済情報ポータルサイト内)				○	http://www.env.go.jp/policy/keizaiportal/B-industry/index.html	
					○自然環境保全基礎調査等で収集した自然環境に関する情報について、情報の更新、ウェブでの閲覧機能の改良等を行い、情報提供の機能を強化した。	○自然環境保全基礎調査等で収集した自然環境に関する情報について、情報の更新を行い情報提供の機能を強化した。	○東北太平洋沿岸自然環境情報、植生調査情報提供その他掲載情報について、逐次追加・更新を行っている。	○生物多様性センター		○	○	http://www.biodic.go.jp/	
(2)② 我が国における環境政策情報に関するポータルサイトの構築等	・環境省のホームページ上に、政策課題別に関連情報を統一的に提供するポータルサイトの構築についての検討を開始する。 ・同ホームページ利用者からのサイトに関する意見等を踏まえて、利用主体別のサイトの計画的な構築について検討を行う。	○定期的に行う環境情報利用に関する意識調査結果等を踏まえ、環境省のホームページ上に、例えば低炭素社会の構築等の政策課題別に関連情報を統一的に提供するポータルサイトの構築についての検討を実施する。なお、21年度においては、「国環境政策」(仮称)に関するポータルサイトを構築し、関係府省における環境政策全般に関するトップページと環境省ホームページのポータルサイトへのリンク等を行う予定。	環境省	○	○環境省において、我が国における環境政策情報に関するポータルサイトの作成について、サイトの構成や内容等について検討を行った。また、同検討内容について、第8回環境情報専門委員会において進捗報告を行った。	○平成23年5月に環境政策情報に関するポータルサイトの運用を開始した。平成24年4月には、コンテンツの更新を行うとともに、ホームページの機能を追加した。また、実際に利用した者を対象としたWEBアンケート調査を行った。	○平成24年4月時点のリンク数(環境情報戦略の件数)は、332個。	○我が国の環境に関するポータルサイト			○	http://www.env.go.jp/doc/portal/	
					○定期的に行う環境情報利用に関する意識調査結果等を踏まえ、環境省のホームページ上に、各政策課題等について、利用主体別のサイトを計画的に構築していくための検討を行う。	環境省	○	○環境省において、我が国における環境政策情報に関するポータルサイトの作成に当たって、同サイトのページ案等に対するWEBアンケート調査を行い、利用者主体別・利用頻度別の幅広い意見を受けた。	○平成24年4月コンテンツの更新及びホームページのリニューアルを行うに当たり、利用主体別のサイトの構築を検討する一環として、実際に利用した者を対象にWEBアンケート調査を行った。	○アンケート回答者は8件。			

別表

項目	環境情報戦略における 「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	着手の有無	平成21年度に 実施した業務	平成22・23年度の取組		発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンク していないもの	発信した情報の媒体				ホームページの アドレス
						実施した業務の概要	平成21年度からの変化、成果		書籍	パンフ	CD等データ	HP	
	・環境省始め関係府省、地方公共団体、公的研究機関（大学等を除く）のホームページ内の関連ページ同士のリンクを緊密にすることを通じ、ワンストップで情報（源）がわかるような仕組みの構築を進める。	○定期的に行う環境情報利用に関する意識調査結果等を踏まえ、環境省のホームページ上に、各政策課題等について、環境省始め関係府省、地方公共団体、公的研究機関（大学等を除く）のホームページ内の関連ページ同士のリンクを緊密にすることを通じ、ワンストップで情報（源）がわかるような仕組みの構築を進める。	環境省	○	○我が国における環境政策情報を関するポータルサイトの構築に併せて検討を行い、地方公共団体のポータルサイトである「知恵の環 地域環境行政支援情報システム」や、国立環境研究所及び地方環境研究所といった公的研究機関のサイトとの連携・相互リンク等を検討していくこととした。	○本ポータルサイト上において、関係府省のほか、国立環境研究所等の公的研究機関や都道府県の環境政策サイト等とリンクを設定した。各リンクには、リンク先の概要を表示した。	○環境省 113リンク ○内閣府 7リンク ○総務省 12リンク ○法務省 1リンク ○外務省 14リンク ○財務省 1リンク ○文部科学省 13リンク ○厚生労働省 3リンク ○農林水産省 28リンク ○経済産業省 35リンク ○国土交通省 44リンク ○防衛省 1リンク ○国立環境研究所 43リンク ○その他独立行政法人（環境再生保全機構・森林総合研究所等） 23リンク ○道府県 44リンク	○我が国の環境に関するポータルサイト			○		http://www.env.go.jp/doc/portal/
(2)③海外に対する情報発信の強化	・環境省のホームページ等における海外向けの情報サイトを通じ、我が国の公害克服経験や環境政策の最新の動向及び企業、NPO等による環境保全活動や国際機関による我が国の環境政策の評価等に関する情報の英語等での発信を強化していく。	○環境省のホームページ等における海外向けの情報サイトを通じ、我が国の公害克服経験や企業、NPO等による環境保全活動や国際機関による我が国の環境政策の評価等に関する情報の英語等での発信を強化していく。	環境省	○	○公害関連情報を環境省HP上（英語版）で一体的に提供することを念頭に、関連する情報を提供しているサイトの情報を、典型7公害を基準として、収集・整理した。 ○日本の環境政策が客観的に評価されている情報を提供するため、OECDが1994年と2002年に行った対日環境保全成果レビューの内容の整理を行った。	○環境省のホームページにおいて、英語による情報発信を強化するとともに、英語による報道発表についても強化しているところ。 ○平成22年度、日本の環境政策が客観的に評価されている情報を提供するため、OECDが2010年に行った対日環境保全成果レビューの結果を公表した。	○発信強化を実施した。 ○環境保全成果レビュー審査会合の結果コベンハーゲン合意の下での温室効果ガスの25%削減目標の提示（気候変動分野）、ダイオキシンや移動発生源からの非メタン揮発性有機化合物の排出削減の実現（大気保全分野）、循環型社会形成推進基本法の制定による資源管理政策の推進（廃棄物分野）などが評価。勧告数は38	○OECD環境保全成果レビュー審査会合の結果について			○		http://www.env.go.jp/earth/info/oecd_epr3.html
(2)④ITの活用による情報提供の展開	・IT新改革戦略（平成18年1月19日IT戦略本部決定）等を踏まえ、情報提供に向けた行政部内における情報の作成、編集過程の効率化、利用者による利用の向上を図るために、ITを積極的に活用する。 ・特に、GISについて、利用の向上や新たな検索技術との連携等に関必要な調査を実施し、その成果の活用を図る。また、個々の情報が有する意味の関連性をたどって検索できる手法等について、現在開発が進められているデータの統合や解析を行うシステム等を参考としつつ検討を実施する。	○ITを活用した環境情報の収集、整理、提供についての調査結果を踏まえ、情報源の異なる情報を集めて提供する技術等のITの活用強化について検討を行う。その検討結果を、環境情報戦略連絡会において情報提供を行うこと等を通じ、環境省始め関係府省等における情報システムによる情報提供機能の強化等の機会に、導入可能なものについての導入を促進する。 ○平成21年度以降に実施するITを活用した環境情報の収集、整理、提供についての調査においては、GISの利用の向上や新たな検索技術との連携等に関必要な調査を実施し、その成果の活用を図る。また、個々の情報が有する意味の関連性をたどって検索できる手法等については、現在、文部科学省において開発が進められているデータ統合・解析を行うシステム等を参考としつつ検討を実施する。 ○なお、これらの調査検討の成果については、環境情報戦略連絡会において、提供する等により関係府省での活用を促す。	環境省及び他の環境情報戦略担当府省	○	○収集した環境情報や環境に配慮した取組について、例えば以下のような形で、HP等のIT技術を活用して情報発信を行った。 ・交通管制システムにより収集、分析したデータを交通情報として、カーナビ、携帯電話、インターネット等を活用して広く提供した。 ・環境配慮の方針、環境物品等の調達及び温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を行い、その情報をHP上で公開した。 ○先行事例等の技術的な要素の情報収集を行い、実施策として適用可能性の評価を行った。	○各府省において環境配慮の方針、環境物品等の調達及び温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を行い、その情報をホームページ上で公開した。 ○交通管制システムにより、収集、分析したデータを交通情報としてカーナビ、携帯電話、インターネット等を活用して広く提供した。 ○環境省ホームページの改善に関する調査を実施し、情報分類の見直し、コンテンツ・マネジメント・システム（CMS）の導入等の検討を行った。	○これまでの取組を引き続き実施した。 ○これまでの取組を引き続き実施した。 ○環境省ウェブサイト作成ガイドラインの見直し等、関係マニュアルを整備した。	○環境配慮の方針 ○環境省ウェブサイト作成ガイドライン		○			http://www.env.go.jp/other/gvosei-johoka/web_gi/index.html

別表

項目	環境情報戦略における「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当府省	着手の有無	平成21年度に実施した業務	平成22・23年度の取組		発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンクしていないもの	発信した情報の媒体				ホームページのアドレス	
						実施した業務の概要	平成21年度からの変化、成果		書籍	パンフ	CD等データ	HP	H P(英)	
(2)⑤ 環境情報の信頼性、正確性の確保等	・環境情報の信頼性、正確性等を確保するため、当面特に取り組む施策として、グリーン購入の信頼回復と適正化に向けた対応を進める。	○偽装等の問題に見られたように、不適切な情報の表示等により環境情報の信頼性が揺らいでいることを踏まえ、環境配慮製品について一定量の抜取り調査（製品テスト）を行い、実態把握、不正事案の公表、適確な情報提供等を進める。	環境省	○	○グリーン購入の普及拡大に不可欠な特定調達品目の信頼性確保に資するため、古紙配合率及び再生プラスチック配合率に関する科学的調査手法の検討及び適合性評価を行う際に参考すべき法令、指針、規格等の整理を行った。また、古紙配合率については検証も実施した。	○古紙配合率及び再生プラスチック配合率に関する調査手法を検討すべく科学的検証を行い、その結果に基づき「特定調達物品等の表示の信頼性確保に関するガイドライン」を作成した。またガイドラインを具体例も交えて分かりやすく解説した手引きも作成した。	○信頼性確保ガイドライン及び手引きの策定時には、説明会を開催。合わせて200名程度の事業者等が参加している。また、ガイドラインの認知度について調査を行ったところ、グリーン購入適合製品を販売している事業者への認知度は高く、製品へ表示をする際にはガイドラインを活用していることが分かった。	○パンフ「特定調達物品等の表示の信頼性確保に関するガイドライン」（平成22年度策定） ○パンフ「グリーン購入法の特定調達物品等における表示の信頼性確保に向けて～サプライチェーンを通じた実践の手引き」（平成23年度策定） ○HP「特定調達物品等の表示の信頼性確保に関するガイドライン～「判断の基準」への適合の確認と表示～」	○	○				http://www.env.go.jp/policy/hozon/green/trust/guideline/index.html
(2)⑥ 情報収集の計画段階における情報提供のあり方に関する検討	・収集した情報を利用者にわかりやすく加工して提供するため、情報収集の計画段階から、データを収集した機関において、情報管理者、コーディネータの役割を意識した取組がなされるようになる。このため、当該情報を必要とするグループや情報の使われ方を踏まえて適切な内容と提供方法にするための検討項目のリスト化について検討し、その成果を政府全体に普及させることを検討する。	○専門家及び関係府省の意見を聴きつつ、例えば、本戦略3（2）②に掲げた環境情報の用途毎に、想定される情報利用者のニーズに応じた提供情報の内容や作成方法等を類型化したリストを作成する。その成果について、環境情報戦略連絡会において情報提供する等により、政府全体への普及を図る。	環境省	○	○環境情報の各利用主体が、現在の環境情報の提供状況にどのようなニーズや不満を持っているのかを明らかにするため、WEBアンケート調査を行い、利用者主体別・利用頻度別の幅広い意見を受けた。	○情報提供の在り方を検証するため、平成22年版白書のPR用に2種類の動画を作成、Youtubeを通して情報を発信した。	○再生回数（平成24年12月1日現在） ①13,820回 ②1,281回	○タイトル ①田中真弓さんが環境白書を紹介！ ②竹田えりさんが環境白書を紹介！			○			① http://www.youtube.com/watch?v=HyPEvmaaD0w ② http://www.youtube.com/watch?v=k35Nv-x-ATQ&feature=relmfu
(2)⑦ 「見える化」等のための効果的な取組方法の検討実施	・温室効果ガス排出量の「見える化」等に関する効果的な情報提供についての取組方法を検討し、実施する。	○農林水産省、経済産業省及び環境省で実施している「見える化」、エコ・アクション・ポイント、環境ラベル等に関する効果的な情報提供についての取組方法を検討し、実施する。	農林水産省、経済産業省及び環境省	○環境省では、近年増加傾向にある家庭部門の温室効果ガス排出量削減に向けて、国民の環境行動を促進するため、温室効果ガス排出削減に資する製品・サービスの購入・利用や行動に対して、経済的なインセンティブとなるポイントを付与するエコ・アクション・ポイントのモデル事業を実施。平成21年度においては、公募により全国型モデル事業3件・地域型モデル事業6件を採択し実施した。	○平成22年度は、21年度に実施したモデル事業を引き続き普及すべく、広報活動・検証業務・ホームページの運営を行った。 ○平成23年度は、民間主導によるプログラムの普及拡大のため、3年間のモデル事業の実績・課題を検証し、今後の改善に向けて検討・提言を行った。	○平成20年度からモデル事業を3年間実施した結果、あらゆる業種・業態の事業者が参加できる仕組みが構築された。本プログラムは、参加会員数約30万人、参加事業者約60社に達し、民間に一定規模受け入れられたことで、民間事業者の運営による事業推進が可能となる緒についた。今後は、環境省が推進するプログラムとして支援していく方向。	○エコ・アクション・ポイント（パンフレット） ○エコ・アクション・ポイント公式サイト（現在は閉鎖）		○	○			http://www.eco-action-point.go.jp/	
		○環境省において、「見える化」による温室効果ガスの削減効果の把握のための調査を行った。			○平成21～22年度は下記①、②を実施。平成23年度は③を実施した。 ①事業者の商品・サービスの評価広報事業 事業者の提供する商品・サービスの利用等による温室効果ガス排出量の見える化（算定・表示・活用方法）を検討することで、国民による、より省CO ₂ な商品・サービスの選択を促すとともに、事業者が提供する商品・サービスのCO ₂ の「見える化」を目指す。 ②日常生活における「見える化」の効果検証事業 日用品の買物等に伴う温室効果ガス排出量の把握を含め、日常生活に関する包括的で、詳細な「見える化」の検討を行った。 ③日常生活CO ₂ 情報提供ツールの作成 日常生活における「見える化」の効果検証事業の一環として、家庭におけるCO ₂ 排出量の「見える化」を目的に「CO ₂ みえるツール」の公開を行った。	○平成21～22年度の調査を踏まえ、平成23年度から「CO ₂ みえるツール」を公開した。	○温室効果ガス「見える化」推進戦略会議 ○日常生活CO ₂ 情報提供ツール「CO ₂ みえるツール」について					○		http://www.env.go.jp/council/37ghg-mieruka/yoshi37.html （温室効果ガス「見える化」推進戦略会議） http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mieeruru/index.html （日常生活CO ₂ 情報提供ツール「CO ₂ みえるツール」について）
		○農林水産省においては、消費者にとって理解しやすく、生産者等が取り組みやすい表示となるよう農産物等の見える化手法について検討。			○生産者の生産段階での温室効果ガス排出量を算定するためのデータベースを整備	○生産者が自ら排出した温室効果ガスを簡易に算定できるようになった。	○農産物等のCO ₂ 簡易算定				○		http://co2mieruka.maff.go.jp/	

別表

項目	環境情報戦略における 「当面優先して取り組む施策」	具体的な施策の内容	担当 府省	着手の 有無	平成21年度に 実施した業務	平成22・23年度の取組		発信した情報の名称 ※赤字はポータルサイトにリンク していないもの	発信した情報の媒体				ホームページの アドレス	
						実施した業務の概要	平成21年度からの変化、成果		書籍	パンフ	CD等 データ	HP	HP (英)	
(2)⑧ 関係団体 との連携 協力	・本戦略の推進に係る関係団体との会議の設置等を検討する。それにより、関係団体との役割分担を明らかにしつつ、連携協力の下、本戦略に基づく施策を実施する。	○環境省において、関係団体との会議の設置等を検討し、会議の開催に当たり、関係府省にも参加を呼びかける。	環境情 報戦略 連絡会 担当府 省		(平成22年度から検討実施予定)	○平成21年度より、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省が連携して、製品の温室効果ガス排出量を見える化するカーボンフットプリント制度試行事業を実施。 ○カーボンフットプリントマーク貼付の許諾が認められた製品は91件となっている。	○カーボンフットプリント制度の試行事業を引き続き4省庁で実施。具体的には、多様な表示の在り方やサービス分野での実証試験を実施。	○平成21年度からの3年間で、合計469件(平成22年度、23年度で378件増加)のカーボンフットプリント製品を許諾。	○(製品のCO ₂ の「見える化」)カーボンフットプリントプログラム	○	○	○	○	http://www.cfp-japan.jp/ (現在) http://www.cms-cfp-japan.jp/ で引き続き公開中)
						○事業者による原料調達から廃棄物処理までのサプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の把握と管理を通じ、サプライチェーンでの温室効果ガスの見える化及び排出削減に向けた取組を推進するため、算定ガイドライン等の整備を進めている。	○平成22年度より事業を開始した。	○「グリーン・バリュー・チェーンプラットフォーム」				○		http://www.gvc.go.jp/